

## 科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 21 年 10 月 29 日（木）10:00～12:05
- 場 所 合同庁舎 4 号館 7F 7 4 2 会議室
- 出席者 津村政務官、本庶議員、奥村議員、白石議員、榊原議員、今榮議員、青木議員、金澤議員、藤田政策統括官、岩瀬審議官、大江田審議官

### ○ 議事概要

#### 議題 1. 総合科学技術会議議員とオランダイノベーションプラットフォーム有識者との意見交換

＜岩瀬審議官より説明＞

- （本庶議員）◇ これは定期的で開催するものではなく、先方から突然話があったということか。
- （岩瀬審議官）◇ 今回初めてオランダのイノベーションプラットフォームのメンバーが、海外に来ることになり、その中で日本も選んでいただいた。定期的という話にはなっていないが、最後に、先方から「総合科学技術会議の先生方もオランダにおいでください」という発言はあった。

#### 議題 2. 11月5日（木）の大臣・有識者議員会合の開催時間、場所について

＜加藤参事官より説明＞

＜須藤参事官より概要説明＞

- （本庶議員）◇ 原則として1日で全体ヒアリングを全部終えるということか。ヒアリングを行わない役所もあるのか。
- （須藤参事官）◇ ヒアリングは1日で終わらせる。9月から内容が全く変わっていないような役所があれば、ヒアリングを行わないということもありうるが、今日各省から情報が来るので、それから確定させていただきたい。
- （本庶議員）◇ 会合の議題はどうなるのか。
- （加藤参事官）◇ 政府全体の管理予算がそろそろ集計できるので、御報告できる状況ではないかと思う。最先端研究開発支援プログラムについても、場合によっては御議論いただくかもしれない。

#### 議題 3. 第 4 期科学技術基本計画の策定作業について

＜安藤参事官より説明＞

- （本庶議員）◇ この議題は、政務三役で議論されている総合科学技術会議全体の見直し計画の日程との関係で、どこでスムーズにバトンタッチできるかというスケジュール観を共有しておいたほうがいいのではないかと思うが、政務官のお考えは。
- （津村政務官）◇ 来年中に総合科学技術会議を科学技術戦略本部なるものに改組する方向で作業しようということだけが決まっている状況。その科学技術戦略本部とは一体何かとか、どういう連続性を持たせるかということについてはこれからの議論なので、今行っている作業のうち、引き続き重要と思われるものについては作業を継続していただいて、組織替えの時にできるだけ連続する形で活用していくというのが基本姿勢。
- （榊原議員）◇ 基本的な新政権の考え方として、科学技術を強化するのか、強化しないのか、その大きな方向だけは明確に示していただかないと基本計画はできない。

#### **議題4. 最先端研究開発支援プログラムについて**

##### **【予算規模の変更に伴い検討を要する事項について】**

＜二村参事官より説明＞

(白石議員) ◇ 専念義務を外したということは、JSTやNEDOなどから研究資金をもらう先生もいるわけで、それを一方で認めて、仮に支援機関を公募して、一元的な資金の管理や研究報告とかいうことができるのか。

(本庶議員) ◇ 購入した機械を共通して使用したり、研究レポートに関して、1つのレポートで十分であるというようなことを、ファンディングエージェンシーが全部認めるということであれば可能だと考える。それを実質的に担保するというのを、例えば、有識者、政務三役の会議で強く促すということではないか。

(藤田統括官) ◇ 予算の管理については、個別の法律、省令等々で決まっていて、それがきちんと使われているということを確認しなければいけないシステムなので、どこまで融通がきくかという、制約があるのではないか。その中で、我々としてはなるべく共通化を図るように努力している。

(白石議員) ◇ 研究支援機関の公募は、研究開発システムそのものの改革を考えていたからやったわけだが、それはできないということだな。

(二村参事官) ◇ システム改革の一つの先鞭としてこういうことを試験的にやってみて、これがうまく回るシステムであれば、今後こういう流れをつくるという意味はあるかもしれない。

(藤田統括官) ◇ システム改革の面の他に、例えば、今、中心研究者が東大にいるが、理研にしっかりした研究施設設備があって、そこを活用したほうが研究が進むとすると、例えば公募をした場合に、中心研究者が理研を選ぶという可能性はある。

(金澤議員) ◇ 研究者にイニシアティブをとってもらって、ここでやりたいと言わせたら、それで終りであり、それ以上のことをやる必要はない。だから、公募は必要ない。

(榊原議員) ◇ もともとこのプログラムの中で支援機関を公募するというのは極めて重要なコンポーネントだったが、これだけ事情が変わっているし、時間も過ぎているので、公募するというプロセスは現実的ではない。したがって、中心研究者が主体的に自主的に決めるということがいい。

ただ、公募というプロセスをうたっているので、公募することもできるということにしてはどうか。

(今榮議員) ◇ 最初から公募というのを公表しているの、関係する機関が自分のところも手を挙げよう準備している可能性もある。最初から研究者が決めてしまうと、そういう方がもう門外になってしまう。

ただ、時間の問題があるので、そこを極力縮めることが可能かどうか。公募して、2か月なら2か月という期間は経ずに、本当にそういう機関があるのかどうか手だけ挙げてもらって、手が挙がらなかったら、それでいいということにする。

(金澤議員) ◇ 30件の研究の開始は全部一緒にしなければならないのか、それとも個別に開始してよいのか。支援機関の公募をしたいという研究者がいる場合に、それを待ってスタートしなければならないのか。

(二村参事官) ◇ その点を詳しくどうするかと詰めているわけではないが、ポイントになるのは、1000億の中に収めなければならないということであり、大体プログラムが幾らと決まれば、あとは契約が整った段階で順次進めていくということではないか。

(白石議員) ◇ 公募は一律にはならないということになると、早いケースだと3か月先ぐらいにはお金がリリースされると考えてよいか。

- (二村参事官) ◇ それぐらいにできればいいと考えている。
- (白石議員) ◇ 間接経費というのは、研究をサポートするための間接経費だということも一札とったほうがいい。
- (本庶議員) ◇ 従来の間接経費は、ややもすると30%のうちの半分とか3分の1を大学の本部が吸い上げ、3分の1を学部に戻し、3分の1は研究者本人の光熱費などもろもろに使うという形になっている。  
運営費交付金が1%削減されているため、そのままでは大学はやっていけず、競争的資金のいわゆるオーバーヘッドという30%の分から、そういう形で大学全体のマネジメントにかかわる経費として、学生の厚生費、あるいは、建物の補修などに支出している。
- (藤田統括官) ◇ 資料の2ページ目に「中心研究者を機関が支援する経費として、「研究開発支援システム改革経費」を間接経費の内側(20%)で新たに創設する」として、全体の間接経費は30%という前提で、そのうちの20%については、白石議員の言うような、この研究をサポートするための経費として位置づけている。
- (二村参事官) ◇ 補足として、今あった20%の部分で支援機関が自分たちの支援の内容を出してもらって、その内容をどれがいいかというのを中心研究者に選んでいただくという意味で、その20%の中身を詰めるのは非常に意味があった。もし公募しないとなった場合に、20%の内訳のチェックというところで、これまでとは考えが変わってくる可能性はある。
- (藤田統括官) ◇ 公募しない場合でも、こういう考え方でサポートするというのをある程度示してもらい、確認するという行為が必要。
- (奥村議員) ◇ 公募しなくても、中心研究者と支援機関の2人の間で決めるのではなく、我々がどこかの場でその妥当性を確認する。その際にはエビデンスを出していただくことが必要。そうでなければ、随意契約的な仕事の仕方になるし、中身をチェックしないというのはあり得ない。
- (今榮議員) ◇ 必ずしも30%ではなくて、もう少し低くしてもいいという話と、一大学機関に集中した場合にはパーセンテージを下げるという話は、もうなくなったのか。
- (金澤議員) ◇ ここの場では、ずっと30%という数字できたが、サポートも含めて90%は研究に使ってもらい、間接経費はこの場合は例外的に10%以内にするというのはいかがか。
- (奥村議員) ◇ 実質使う研究費と、それをサポートするいわゆる間接経費がリニアであるというのは常識から外れているのではないかという議論なので、ルールを変えることもあり得るのではないか。
- (本庶議員) ◇ ウェイトは直接経費に移して、研究がよりやりやすい形にするということで、査定の際に間接経費分も査定してもらってはどうか。
- (榊原議員) ◇ 実研究費に重きを置く形でやってください、間接では極力絞ってください、大学に上納するような制度は、この制度では極力なしにしてくださいといったようなガイドラインは必要ではないか。
- (津村政務官) ◇ ある程度目安があったほうが現場としてはやりやすいということはないか。
- (本庶議員) ◇ 従来30%はどう考えても多いので、ここに書いてある20%の中で工面してくれということにするか。
- (白石議員) ◇ あるいは、インセンティブ分は10%まで。ただし、その部分も状況によっては判断するというものにするか。
- (榊原議員) ◇ 全体で20%を超えない、大学への上納金は極力ミニマイズするということでど

うか。

(藤田統括官) ◇ 間接経費を30%ではなくて20%にして、そこにインセンティブ的なものと研究者支援のものと両方含めて提案してもらい、中身をチェックするというという方針で進める。

### 【最先端研究開発支援プログラムの運用について】

<二村参事官より説明>

(奥村議員) ◇ 早さという点では、ベストは委託費を使わずに、うちにある予算で、従来の支援チーム、ワーキングチームのような人たちにやっていただくということだが、なぜできないかという、お金がないということが一番の原因か。

(藤田統括官) ◇ 謝金、旅費は、既存のワーキンググループ等の活動も少しセーブしていただき、何とか年度末までおさめようと思っているところであり、ここに新たな案件を加えるということになると大いに影響がある。

(本庶議員) ◇ 現実問題としては、いろいろな制約があり、案1でいかざるを得ないということか。

(榊原議員) ◇ これだけ遅れているんだから、選定に2か月もかかるということは考えられない。今までのペースでやってはだめで、1か月でやるということにしてはどうか。会社だったら1週間でやる。

(藤田統括官) ◇ 法律で許される範囲でできる限り早く進めることとしたい。

### 【新規プログラムについて】

<藤田統括官より説明>

(奥村議員) ◇ 1500億のうちの500億をこのプログラムの下に置くと、今までのルールにも全部束縛されることになる。また、もともと菅大臣の趣旨が、ここのプログラムの下にあるというものなのかどうか。

(藤田統括官) ◇ 菅大臣と有識者議員との間で打合せをされたときには、基本的にはそういう考え方であったと認識しており、それを先週の有識者議員会合で確認している。

ただし、新たなプログラムについては、別途、その中身を固めた後、11月の末ないし12月の初めに次の本会議があるので、その機会に新たな部分についての運用の基本方針を決めていくということではないかと思う。

(今榮議員) ◇ 新規プログラムについては、この対象がポジションを既に持っている人でないと応募できないような、ニュアンスになっている。実際の問題は、若手・女性というのはポジションをとれないということが非常に問題であり、例えばポジションをとるためのプログラムをつくるというのはどうか。また、最先端の海外の研究室に行けるようなバラエティーを持った支援を行うプログラムをつくるのが可能かどうか。

(奥村議員) ◇ 若手・女性・地方など、対象の性格別に分けているが、そうではなくて、チャレンジな研究をサポートするようなマスキングの方法であるとか、外国でポジションを取った人へのサポートとか、通常の研究資金を配るようなやり方とは違うサポートシステムを作ってはどうか。

(金澤議員) ◇ 一番考えなければならないのは科研費との関係。科研費の方で、これがあるから減らしてもいいと言われられないような形に持ってってもらいたい。そのため、環境とかCO<sub>2</sub>関係のテーマや基礎科学で選ばれなかったのが幾つかあるので、そういう中から選んでいくというのも1つの方向なのではないか。

(榊原議員) ◇ 若手や女性の研究者を対象とした予算は今でも700億円ぐらいあり、それと同じものを増やしても意味がない。今度の予算配分方針の中では、明らかにグリーンイノ

ベーションの推進という大きな方向性を出しているの、若手・女性でグリーンイノベーションの推進に寄与する研究ということにしてはどうか。それであれば、国民的な納得も得られるし、今、政府が推進しようとしているグリーンイノベーションの推進に実質的に貢献するということになる。

(白石議員) ◇ 科研費の差別化は非常に重要。テーマは、グリーンイノベーションはもちろん大事だが、同時に、ライフサイエンスも非常に重要な分野なので、テーマを絞るのであれば1つではなく2つぐらいに絞ってはどうか。「若手」というのは実質的に担保するという事は可能だと思うが、例えば40歳で切るとするのはやめたほうがいい。

(青木議員) ◇ テーマ別でやるというのに賛成だが、若手・女性に本当に必要なのは環境整備なので、サポートする意味で下駄をはかせるなど、トピック別の範囲内で考慮するというのはいかがか。

(本所議員) ◇ この500億は、最先端研究開発支援プログラムと正反対な性格を持たせたほうがいい。分野、ターゲットはあるにしても、基礎研究をやる人、それから、30人のようにウェルエスタブリッシュした人ではなくて、日本の次代を背負うような人を対象にすべき。また、必ずしも40歳以下といった物理的なことで切るべきではない。

もう1つ、この基金が今の法律では5年の時限になっているが、これを法律改正して延ばすべき。この500億を一遍に使う必要はなく、3年ぐらいに分けて順次募集していく方がいい人がとれる。

#### **議題5. 優先度判定等の進め方について**

<須藤参事官より説明>

(本席議員) ◇ 行政刷新会議における科学技術関係予算の取り扱いはどういう見通しなのか。

(津村政務官) ◇ まだ全くイメージがない。

(本席議員) ◇ 我々として危惧しているのは、せっかく総合科学技術会議が、科学技術予算に関してかなりしっかりとした評価をしたにもかかわらず、行政刷新会議で全然別の角度から要らないといわれるのではないかということ。例えば、ある程度、科学技術予算を一塊にして配慮していただくといったことを菅大臣のところで行われるといいのではないか。

(津村政務官) ◇ 行政刷新会議とのスケジュールの調整のようなことはできるだけ早めにやりたい。

(以上)